

桐生市黒保根商工会

# 事業継続計画

令和元年6月3日 改訂(第3版)

# BCPの基本方針

・当会においてBCP(事業継続計画)を策定・運用する意義・目的とともに、当会の特性を踏まえ、緊急時に事業継続を図る上で要点となり得る事項は以下のとおりである。

## 1. BCP策定・運用の意義・目的:

「すべては会員のために」が商工会の事業活動理念である。会員事業者の現状を把握し、必要な支援を提供することが、このBCP(事業継続計画)における基本方針である。

①会員への対策  
会員の安否確認と被害状況の把握、会員の事業継続を支援

②職員への対策  
職員の安否確認、安心安全確保、情報収集を行うための支援

③関係機関への情報提供と支援の連携  
会員の被害状況については、桐生市及び群馬県商工会連合会等関係機関に円滑に情報提供すると共に、事業継続のために連携を図る。

## 2. 平常時におけるBCPの運用推進体制:

- ①責任者                    経営指導員   北山   優
- ②サブリーダー           経営支援員   高橋志づ江
- ③BCP運用の対象者      職員全員で運用する。

## 3. 緊急時におけるBCPの発動体制:

	責任者(リーダー)	代行者
災害対策本部	金子 敬 会長	木村光一 副会長
事務局	北山 優 経営指導員	高橋志づ江 経営支援員
会員対応	北山 優 経営指導員	高橋志づ江 経営支援員
事務所復旧	北山 優 経営指導員	高橋志づ江 経営支援員
職員支援・救護活動	北山 優 経営指導員	高橋志づ江 経営支援員

## 4. BCP及び災害計画の更新時期:

毎年6月 作業開始・作業完了(年1回更新)